

7 研究活動と研究環境

(1) 学部における研究活動と研究環境

1) 総合福祉学部

[1] 研究活動

(a) 研究活動

【現状の説明】

本学部専任教員の論文等研究成果の発表状況は、5年ごとに発行されていた『淑徳大学社会学部研究年報』(最新号は第3号平成15年)あるいは『淑徳大学自己点検・評価報告書別冊 大学基礎データ』(平成17年)に記載されている。また、『淑徳大学総合福祉学部研究紀要』(平成17年度に第40号を刊行)を毎年発刊して、教員に研究発表の場を提供している。学会等における学術賞の受賞状況では、この3年間該当者はいない。

【点検・評価および長所と問題点】

研究活動の成果発表については『紀要』等適切な場を提供していると評価できる。しかし、個々の教員の各種教育活動も含めた研究活動成果を見るとばらつきがあり、過去5年間にほとんど目ぼしい活動を行っていない者も散見される。また、学術賞の受賞者が過去3年間いないのは、研究レベルにおいて必ずしも十分であるとは評価できない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員研究活動等の一層の活発化に向け督励を促すとともに、教員の研究努力を評価する仕組みについて検討を始める考えている。

(b) 教育研究組織単位間の研究上の連携

【現状の説明】

本学には「社会福祉研究所」が附置されているが、専任の教員は配されていない。現在、「社会福祉研究所」に研究所研究員が1名、研究所助手が1名いるが、研究所長および同研究所発達臨床研究センター長は、それぞれ学部及び大学院を担当する教員が兼務している状態である。「発達臨床研究センター」では、社会福祉学科の一部科目における実習教育が実施されている。

【点検・評価および長所と問題点】

社会福祉研究所発達臨床研究センターにおける、発達障害児治療教育に関する教育・研究については、学外からも高い評価を得ており、またその体制も比較的整備されていて、本学における一つの長所としてあげることができよう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

発達臨床センターの活動を支援し、かつ地域への包括的貢献をめざし、各教育研究組織間の連携を図るための検討チームを学部内に設置することを検討しており、その検討チームの提案を待って、具体的な方策を立てる予定である。

〔2〕研究環境

(a) 経常的な研究条件の整備

【現状の説明】

専任教員の個人研究費の交付額は一律年当たり 490 千円であり、研究旅費や図書購入費などもそれに含まれる。教員 1 人当たりの研究費および国内外旅費は、それぞれ 409 千円、87 千円となっている(『大学基礎データ』表 29 および表 30)。また学部の学内共同研究費・学術研究助成費・学術奨励研究助成費・学術出版助成費が、総計で 5,944 千円交付されている。ここでいう学内共同研究費・学術研究助成費・学術奨励研究助成費とは、いわゆる「学内科研費」を指している。また、学術出版助成費は、個人研究の成果を公刊物として出版する上での助成であり、いわゆる「学内科研費」である(『大学基礎データ』表 31、表 32)。

教員の研究室等の整備状況は『大学基礎データ』表 35 の通り、教員 1 人当たり 21.1 平方メートルの個人研究室が確保されている。

一方、教員の研究時間については、一部教員は過重な授業負担となっており、研究時間の確保に非常な努力をする状態である。

【点検・評価および長所と問題点】

教員の個人研究費あるいは旅費について、その額および制度は他大学に比して遜色がないものと評価できる。また、いわゆる学内科研費制度も整っているといえる。

教員の研究室も比較的整備されていると評価できる。しかし、教員の研究時間確保では、一部に過大な授業負担が課せられており、これらを解決することは大きな課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員の研究時間確保の方途については、今後の人事計画において、その解決を図る予定であり、当面においては非常勤講師の採用にて対処する予定である。また、平成 19 年度に予定されているカリキュラムの全面改正において、担当科目の見直しを図ることが検討事項に含まれている。

(b) 競争的な研究環境創出のための措置

【現状の説明】

文部科学省科学研究費の申請は、過去 3 年間に 18 件あり、そのうち採択は 3 件で、採択率は 16.7% である。平成 17 年度における継続研究は 3 件である(『大学基礎データ』表 33)。また、厚生労働科学研究費補助金を 2 名が受けている。

【点検・評価および長所と問題点】

文部科学省科学研究費に対する申請・採択件数は、多いとはいえないが、毎年、確実に申請・採択がなされている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学外の補助金や助成金の獲得のため、教員個々人の努力を教授会等で更に促すことに加え、授業負担の軽減・研究環境の整備あるいは申請に関わる手続きの支援等を検討したい。

2) 国際コミュニケーション学部

[1] 研究活動

(a) 研究活動

【現状の説明】

本学部の専任教員 47 名による平成 17 年度における研究活動の成果公表状況は、以下のとおりである。

[1] 著書

うち、単著	2 点
分担執筆	6 点

[2] 論文・資料等論文	26 点
--------------	------

[3] 研究発表等学会	7 点
-------------	-----

[4] その他一般誌等への寄稿	17 点
-----------------	------

平均すると一人あたり 1.23 点となり、1 点以上の研究成果を平成 17 年度一年間に公表していることになるが、実際には同じ教員による研究成果も多く認められ、全教員が等しく積極的に研究活動を展開しているとはいえない。

【点検・評価および長所と問題点】

研究活動に対する動機付けや研究目的に関しては、原則として教員一人ひとりに委ねられており、昇格人事の際に行われる研究業績に関する審査を除くと、教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムは特に設けられていない。このことは、各教員が長期的な展望に立って研究活動を行い易いという長所も考えられるが、反面、積極的な研究活動が促されない可能性も考えられる。更には、修学基礎力が低下しつつある学生に対して以前にも増して周到な教育の準備が必要となりつつあり、また、繁忙な校務の中にあって、地道な研究活動に対して消極的になる可能性も考えられる。教育を第一とする本学部にとつても、地道な研究に裏付けられた教育は重要であり、研究活動の活性化を促すようなシステムを構築することは重要な課題の一つである。

教員一人ひとりの専門的な関心に基づく研究に加えて、英語教育や情報教育などのように複数の教員が分担している教育分野、大学での学修において基礎となる教育やキャリア形成を支援するための教育、相互に関連性の強い専門教育などの分野における共同研究も、積極的に展開していく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

各教員の専門分野は異なっているが、関連する分野相互で、更には専門性の壁を越えて、教員同士が客観的な視点から互いの研究成果を適時チェックして、意見交換を行いながら、更なる研究活動の活性化を図っていく必要がある。また、教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムも必要と考えられることから、次の点について検討していきたい。

第一は、研究成果の公開、共有に関してである。研究成果の公表によって、各教員は相互に研究テーマや研究成果を共有することができ、研究活動の活性化を促すことにもつな

がることが期待される。教授会や研究会などの学部内の機会のみならず、大学外での講演や特別講座における研究成果の発表や学部ホームページ上での研究成果の公表等を通じて、研究成果をより広範な範囲に公表していくための具体的な方策について検討することが必要であろう。

第二は、共同研究を促進させていくことに関してである。研究活動以外の校務と同様に、研究活動においても以前にも増して時間的効率性が求められるようになっている。本学部の教員にとって共通する前述のような学部教育上の諸課題に対する研究活動を効果的に行う上からも、また、教員一人ひとりの研究活動の維持・促進を図る観点からも、学部内の教員相互や学部外の教育・研究者等との連携がますます重要になりつつある。研究活動や研究成果の公表を通じた教員間での相互交流や、学内外の機関との共同研究を促進するための制度づくり等、具体的な方策について検討していきたい。

第三は、研究活動に対する点検・評価に関してである。現在は、毎年、各教員から提出される個人調書や、それに基づいて整理された大学年報における基礎データを中心に、各教員の研究活動の成果が把握されている。研究活動や研究成果を共有する上でも、また研究活動を点検・評価する上でも、少なくとも毎年1回は、定期的に研究活動の状況を把握することが欠かせない。なお、長期的な展望に立って研究を進めている場合には、その達成状況と今後の計画を評価して、地道な研究活動も適切に評価できるようにする必要がある。そして、こうした研究活動に対する点検・評価の結果を教員一人ひとりが自覚的に受け止めることが重要である。短期的、長期的な研究計画ならびに研究活動の成果や達成状況に関する把握ならびに公表方法についての具体的な検討が必要である。

第四は、研究活動の活性化に関してである。前述のような学部教育に関連する共同研究に対しては、個人研究費のほかに追加的な財政支援を講じること、また、特に優れた研究業績を上げた場合には、それを顕彰するシステムがあれば、更に活性化が促されることが期待される。これらの研究活動の活性策についても具体的な検討を行っていきたい。

(b) 教育研究組織単位間の研究上の連携

本学部においては附置研究所を設置していない。

[2] 研究環境

(a) 経常的な研究条件の整備

【現状の説明】

本学部の教員は、主に資金面ならびに施設面において、その研究活動に対する支援を受けている。まず資金面においては、各教員は「個人研究費」を利用しておらず、その他に申請によって下記の3種類の「学内研究助成費」を得ることもできる。

①淑徳大学学術研究助成

対象は本務教員。個人研究年額20万円以上、共同研究年額40万円以上を助成。

②淑徳大学学術奨励研究助成

対象は当該年度 4 月 1 日現在で年齢 45 歳以下の助教授と講師で、本大学任用から 1 年以上かつ助教授・講師の在任期間 5 年以下の者。年額 20 万円以上を助成。

③淑徳大学学術出版助成

対象は本務教員で学術図書を当該年度の 2 月末までに刊行するもの。年額 50 万円以上 200 万円以内を助成。

平成 17 年度（なお、カッコ内は平成 16 年度）における申請件数は、①淑徳大学学術研究助成 7 件（4 件）、②淑徳大学学術奨励研究助成 2 件（3 件）および③淑徳大学学術出版助成 2 件（1 件）となっており、すべての申請に対して助成が行われている。

次に施設面においては、各教員は、研究活動を円滑に進めるために、図書館、OA 機器、学内 LAN 等、大学内の各施設を優先的に利用することができる。また、各専任教員には、個室の研究室が 1 室ずつ与えられており、各研究室の平均的な面積は 22.5 m² となっている。

なお、制度面での研究活動支援として、教員は申請によって、長期・短期の国外留学や国内留学といった研修機会をもつことも可能となっているが、学部開設からの期間が短いこともあり、まだ適用されていない。

【点検・評価および長所と問題点】

資金面ならびに施設面での支援は概ね各教員の研究活動を支え、一定の研究成果を生むのに十分で研究環境が実現しているものと思われる。学術出版助成については当該年度において学術図書として刊行され、また、学術研究助成費及び学術奨励研究助成費については、原則として、研究期間終了後 3 年以内に研究成果が国際コミュニケーション学会の機関誌「国際経営・文化研究」に発表されている。個人研究費に基づく研究成果については、一定の研究成果が達成されると公表され、また、研究途上である場合には経過報告が行われることになっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

個人研究費に基づく研究成果の場合、研究成果の公表に関する期限がないこともあり、研究成果の公表が遅れる傾向が見られる。公表までの期限を設け、研究活動の活性化を促すことを検討する。また、3 種類の「学内研究助成費」については、研究活動の活性化に一定程度の効果を果たしているが、年次により申請件数や申請金額の規模にばらつきが見られる。こうしたばらつきに対する弾力的な対応についても検討し、一層の効果を果たすようにしたい。

また、学部開設からの期間が短いこともあり、まだ適用されていないが、長期・短期の国外留学や国内留学などの研修機会の実現など、制度面での研究活動の支援についても検討することが大きな課題の一つである。

（b）競争的な研究環境創出のための措置

【現状の説明】

文部科学省科学研究費の申請は、平成 15 年度から平成 17 年度の 3 年間に 12 件あり、

そのうち採択は6件で、採択率は50.0%である。他方、文部科学省から科学研究助成金を受けている教員は、平成15年度が3名、平成16年度が5名、平成17年度に4名となつており、研究種目は基盤研究（C）若手となっている。

【点検・評価および長所と問題点】

外部から研究助成を受けるべく申請を行い、また助成を受けて研究を行うことは、研究課題を客観的に見直し、研究活動を改善するうえでも重要な機会であり、外部からの研究費が支給されるべく努力が払われることが望まれる。

毎年、多いとはいえないが、文部科学省科学研究費の申請・採択がなされていることは評価できるものの、他の学外からの研究費も含めて競争的な研究環境の創出に向けて更に努める必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

競争的な研究環境の創出に向けて、教員一人ひとりが努力するように教授会等で促すのに加えて、積極的な取り組みと結果を評価し研究を支援するシステム、申請に関わる事務手続きに対する支援等について検討したい。

（2）大学院における研究活動と研究環境

1) 総合福祉研究科

〔1〕研究活動

(a) 研究活動

【現状の説明】

大学院総合福祉研究科を担当する兼担教員の論文等研究成果の発表状況は、5年ごとに発行されていた『淑徳大学社会学部研究年報』(最新号は第3号平成15年)あるいは『淑徳大学自己点検・評価報告書 別冊 大学基礎データ』(平成17年)に記載されている。

本研究科は、『淑徳大学大学院研究紀要』(平成18年に第13号を刊行予定)を毎年発刊して、教員および院生に研究発表の場を提供している。なお、総合福祉研究科では、社会福祉学専攻、心理学専攻、社会学専攻の3専攻協働の研究プロジェクトとして、平成14年度より5年間、文部科学省の「私立大学学術研究高度化推進事業」のオープン・リサーチ・センターとしての助成を受けて、「虐待現象の総合的研究」のプロジェクトを進行している。

【点検・評価および長所と問題点】

「虐待現象の総合的研究」に関しては、3専攻協働のプロジェクトとして、まさに学問分野を超えた総合的であることに特徴があり、5年計画の4年目であるが、その成果が期待されている。

大学院を兼担で担当する一部教員は、かなり激務の管理的役職を継続的に担当しており、それが研究活動を圧迫している事情があることは否めない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

管理的役職の一部教員への集中を避け、極力負担の分散を工夫する必要がある。しかし、一気にこれを解消するのは無理があるため、漸次その方向で努力がなされつつある。

（b）教育研究組織単位間の研究上の連携

【現状の説明】

本学には「社会福祉研究所」が、また平成15年4月からは本研究科に「心理臨床センター」が、それぞれ附置されているが、いずれにも専任の教員は配されていない。現在、「社会福祉研究所」に研究員が1名、研究所助手が1名いるが、研究所長および同研究所発達臨床研究センター長を、また「心理臨床センター」のセンター長を始めとする3名のスタッフを、それぞれ大学院を担当する教員が兼務している状態である。

この内「社会福祉研究所」の「発達臨床研究センター」は、社会福祉学専攻、および心理学専攻の一部科目における実習教育が実施され、また、発達障害児治療教育関係の研究を行う院生の継続的な研究の場ともなっている。

一方、「心理臨床センター」は、心理学専攻修士課程開設と同時に、主として臨床心理士資格取得をめざす心理学専攻の院生の実習施設として設けられ、研究機能をも併せ持つこ

とが期待されている。しかし、現在は学外に開かれた相談施設・教育施設としてようやくその体裁が整ってきたところであり、研究施設としてはまだ本格的に活動が開始されていない状態である。なお、現在のところ、心理臨床センター専任の教育職員および研究職員はいない。

【点検・評価および長所と問題点】

社会福祉研究所発達臨床研究センターにおける、発達障害児治療教育に関する教育・研究については、学外からも高い評価を得ており、また、その体制も比較的整備されていて、本学における一つの長所としてあげることができよう。

「心理臨床センター」と大学院との関係については、その教育施設としての機能がようやく果たせるだけの体制が整ってきた段階であり、今後、教育上の機能が十分に果たせるだけの見通しが立った段階で、研究施設としての活動が期待されることであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育機関、研究機関、対外的相談機関といった多重機能を持つ「心理臨床センター」は、その草創期の段階からようやく脱しつつある。なお一層の改善に向けて、センター長以下のスタッフが努力を重ねている。

〔2〕研究体制の整備

(a) 経常的な研究条件の整備

【現状の説明】

本研究科に所属する専任教員は学部との兼担で、個人研究費の交付額も学部教員同様、一律年当たり 490 千円であり、研究旅費や図書購入費などもそれに含まれる。教員 1 人当たりの研究費および国内外旅費は、それぞれ 409 千円、87 千円となっている(『大学基礎データ』表 29 および表 30)。また、学部の学内共同研究費・学術研究助成費・学術奨励研究助成費・学術出版助成費が、総計で 5,944 千円交付されている。ここでいう学内共同研究費・学術研究助成費・学術奨励研究助成費とは、いわゆる学内科研費を指している。また、学術出版助成費は、個人研究の成果を公刊物として出版する上での助成であり、いわゆる学内科研費である(『大学基礎データ』表 31、表 32)。

総合福祉研究科独自の学内共同研究費としては、先に述べた「虐待現象の総合的研究」の共同研究費として 1,399 千円が充てられている(『大学基礎データ』表 31)。

教員の研究室等の整備状況は、教員 1 人当たり 21.1 平方メートルの個人研究室が確保されている(『大学基礎データ』表 35)。

一方、教員の研究時間については、一部の教員は過重な授業負担となっており、役職教員も担当コマ数の削減が事実上、困難なために同様の負担となり、研究時間の確保に非常な努力を要する状態である。

【点検・評価および長所と問題点】

教員の個人研究費あるいは旅費について、その額および制度は他大学に比して大きな遜

色はないものと評価できる。また、いわゆる学内科研費制度も整っているといえる。

教員の研究室も比較的整備されていると評価できる。しかし、教員の研究時間確保では、一部に過大な授業負担が課せられており、また、役職者は管理業務の増大に直面していて、これらを解決することは大きな課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員の研究時間確保の方途については、人事計画を始めとする制度的な問題の側面が大きく、それを含めて、教員の研究体制についても、研究科内の改革プロジェクトチームにおいて総合的に検討されることになっている。

(b) 競争的な研究環境創出のための措置

【現状の説明】

文部科学省科学研究費の申請は、過去3年間に18件あり、そのうち採択は3件で、採択率は17.6%である(『大学基礎データ』表33)。この新規採択3件のうち、大学院兼担教員によるものは2件である。また厚生労働科学研究費補助金を本研究科の兼担教員2名が受けている(『大学基礎データ』表32)。

【点検・評価および長所と問題点】

文部科学省科学研究費に対する申請・採択件数は、多いとはいえないが、毎年、確実に申請・採択がなされている。学部のみならず大学院兼担教員による実績の向上が一層必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学外の補助金や助成金の獲得のため、教員個々人の努力を教授会や研究科会議等で更に促すことに加え、授業負担の軽減・研究環境の整備あるいは申請に関わる手続きの支援等を検討したい。

2) 国際経営・文化研究科

[1] 研究活動

(a) 研究活動

【現状の説明】

大学院国際経営・文化研究科を担当する兼担教員の論文等研究成果の発表状況および国内外の学会等での活動状況の研究業績等は、学部と同様に次年度に、各教員が一定の様式により事務局の研究関係業務担当者に報告が行われており、業績等のデータは個人調書に追記され、蓄積されている。平成 16 年度以降については、大学全体の専任教員の研究活動実績を「(仮称) 淑徳大学研究年報」として公表する予定である。

学術賞の受賞状況は、平成 17 年度に 1 名が基督教哲学会賞を受けている(『大学基礎データ』表 26)。また、学部と共同で学内学会である国際コミュニケーション学会学術大会が年 1 回開催され、同機関紙『国際経営・文化研究』が年 2 回発行されている。

【点検・評価および長所と問題点】

学部と本研究科の兼担の負担を考慮すると、個々人の努力の成果は充分に現れていると評すべきであろう。学会や研究会活動以外では、インターネットを利用した研究者同士の研究情報交換・論議等も活発であり、研究成果の発表について高い評価を与えることができるようと思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部における 4 年間一貫教育をめざした「アドバイザー制」の採用、それに伴う学習指導および就職活動支援などの負担が年々増加している。こうした状況にあって、自らの研究活動に割ける時間が年々減ってきていることを、とりわけ学部と大学院の兼担教員は実感している。しかし、この厳しい状況は 18 歳人口の減少によって生じた大学・学部の存続に関わる教育体制の強化に伴ったものであるだけに、教員集団全体の負担の公平化、均等化を図る方法を今後検討・模索していく必要性があろう。

(b) 教育研究組織単位間の研究上の連携

今までのところ、本研究科には附置研究所などは設置していない。

[2] 研究環境

(a) 経常的な研究条件の整備

【現状の説明】

前述のように、本研究科に所属する教員は学部との兼担であり、個人研究費の交付額も学部教員同様、一律年当たり 490 千円であり、研究旅費や図書購入費などもそれに含まれる。教員 1 人当たりの研究費は 411 千円であり、国内外への旅費は 162 千円である(『大学基礎データ』表 29・表 30)。また、学部の学内共同研究費・学術研究助成費・学術奨励研究助成費・学術出版助成費が総額で 5,708 千円交付されている(『大学基礎データ』表

31、表 32)。なお、ここでいう学内共同研究費・学術研究助成費・学術奨励研究助成費とは、いわゆる学内科研費である。国際経営・文化研究科独自の学内共同研究費の交付は受けていない(『大学基礎データ』表 32)。

個人研究室は教員一人あたり平均 22.5 平方メートルが確保されている(『大学基礎データ』表 35)。また、週担当の授業時間数は平均 6 コマと 1 コマ分のオフィスアワーが義務づけられている点は、学部担当教員と同様である。

教員の研究時間の確保については、年々厳しい状況になりつつある。前述の「アドバイザー制」による学部学生の学習指導や就職指導と修士論文指導の重なりや、昼・夜間開講および土曜日開講に伴う負担が増大しているからである。また、ほとんどの教員が役職や委員を兼務しており、校務、学会の仕事等に多くの時間が費やされている。空いた時間は教材作りや授業準備に追われ、研究時間を充分確保できないのが現状である。

共同研究費の利用状況については、『大学基礎データ』表 31 に見られる通りであり、9 件の研究課題に対し 5,708 千円が交付されており適切に運用されている。

【点検・評価および長所と問題点】

個人研究費の一括支給は、ある意味で公平感をもたらすのであるが、修士論文指導で必要な図書購入費などは指導教員の持ち出しになっている場合が少なくない。また、研究科の昼間制と夜間・土曜開講制の併用に伴って、夜間授業の担当教員の負担が増大するのが気掛かりである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

前年度末に、個人研究費の運用や使用目的についての申請書提出が義務付けられているが、年度によって必要とする金額が異なる場合もあり、弾力的な運用法を検討する必要があろう。また、教員の研究時間の確保や研究活動の活性化のためには、校務は教員それぞれに平等に割り振り、特定の個人への集中だけは避けるような配慮を検討したい。

(b) 競争的な研究環境創出のための措置

【現状の説明】

過去 3 年間、本研究科・本学部における文部科学省科学研究費への申請は 12 件、採択は 6 件であり、採択率は 5 割となっている(『大学基礎データ』表 33)。そのうち本研究科の兼任教員によるものは 2 件である。

【点検・評価および長所と問題点】

文部科学省科学研究費に対する申請件数は若干不足気味であるが、採択件数に一定の成果を見せている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部・大学院を問わず学外の補助金・研究助成金の獲得に向け、一層の努力を教員に促すとともに、総合的な研究環境の整備の検討を始めたい。